

生活保護ご担当者様

平素大変お世話になります。当院への入院が決定した患者様につきまして、以下の内容をご確認頂き、入院時や入院中の業務が円滑にすすみ、ひいては患者様が治療に専念できる為の環境を整えるため、何卒ご協力頂きますようお願い申し上げます。

1. 生活保護 日用品費について

(1) 家族等の関りについて

- 患者家族が生活保護 日用品費を受け取り、金銭管理を行う
- ダルクなどの支援施設が生活保護 日用品費を受け取り、金銭の管理を行う
- 患者個人が金銭管理を行う → (2)(3)(4)の内容をご確認願います

(2) 入金方法 ※手数料を引いて入金していただく市町村もあります

現金書留

宛 先 〒417-0801 静岡県富士市大淵 888 聖明病院 患者 宛

その他 受領書が必要な場合は現金書留に同封してください

受領書に印鑑が必要な場合は、入院時に準備願います

病院口座へ振り込み

振込先 富士市農業協同組合 大淵支店 (普通)0131580

イ)ジユウゼンカイ セイメイビョウイン インチョウ フルカワアヅウ

医)十全会 聖明病院 院長 古川愛造

(3) 入金日

月末 5日 その他: 日

(4) 次のような方がおりましたら、あらかじめお知らせください

本人に年金等の収入があり、日用品費の支給がない方

医療費自己負担金がある方

2. 荷物と貴重品について

(1) 次ページの『入院時の必需品』は、入院時に必ずご準備下さい。

(2) 入院後の持ち込み品については、ルールに基づき、入れられないものもございます。

(3) **貴重品**は紛失などのトラブルを防ぐため原則持ち込みできません。

(4) 不明な点は当院までお問合せ下さい。

3. 入院諸雑費について

入院中、病棟には現金や貴重品を持ち込めないため、金銭の出納管理(入出金、保管)、私物の管理などは当院が代行して行います。つきましては管理業務費用や諸経費を基に算出した、日額 150 円を日用品費から引かせていただいております。

4. 入院要否意見書について

入院当日に、入院要否意見書をご準備いただくと大変助かります。何卒宜しくお願い致します。